地震

津波

風水害

火災

保存版

わが家の防災対策

わが家の避難場所	
家族が離れ離れになったときの集合場所	

八丈町

地震対策編
津波対策編
ハザードマップ
噴火対策編
風水害対策編
火災対策編
総合対策編

町民のみなさまへ

平成23年3月の東日本大震災は、地震、津波など自然災害の猛威を見せつけました。東日本大震災を機に本格的に防災対策を進めたというご家庭も多いと思います。また、東京都大島町では、平成25年10月、台風に伴う大雨により、全半壊90戸という大規模な土砂災害が発生しました。

災害の発生を止めることはできませんが、事前に防災対策をしておくことで、被害を軽減させることはできます。また、大規模災害の初期においては、行政の手が十分に行き届かないこともあるため、住民の皆さん一人ひとりが、防災への関心を高め、地域の防災力を高めておくことが重要です。自分の命は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」が被害を軽減させる大きな力になります。

防災対策は、一度で完成するものではありません。日常的に点検して、不備があれば見直していく。この見直しを地道に繰り返しながら継続する必要があります。

この「わが家の防災対策」は、災害への準備と災害が起きたときの対処方法をまとめたものです。防災への取り組みを再確認し、災害の備えにご活用ください。

八丈町

八丈町防災訓練日　毎年10月5日
防災無線個別受信機の点検（電池は年1回交換を）

もくじ

八丈町の災害記録 …… 1

地震対策編

●地震が起きたらどうするか? …… 2
●家の中の安全対策 …… 3
家の中の安全対策のポイント

津波対策編

●津波の危険から身を守ろう …… 4
津波から命を守る対応チャート／津波に対する日頃の備え／津波から身を守る心得10か条／南海トラフ巨大地震による八丈町の津波被害想定

ハザードマップ

❶三根地域 …… 6
❷大賀郷地域 …… 8
❸樫立・中之郷地域 …… 10
❹末吉地域 …… 12
❺全島 …… 14

噴火対策編

●火山噴火から身を守ろう …… 16
噴火警戒レベル／噴火警戒が対象としている主な火山現象／その他の火山現象／知っておこう！火山防災の心得／火山灰に気をつける

風水害対策編

●土砂災害から身を守ろう …… 18
2つの警戒区域を知っておきましょう／土砂災害の前兆現象と避難するポイント／避難タイミング～危険を感じたら早めの避難／土砂災害からの避難のポイント／大島町の土砂災害を忘れずに

火災対策編

●火災による被害を防ぐ …… 20
もし出火したら…／火災を防ぐために／消火器の使い方を覚えておこう／本当に恐ろしいのは煙です!

総合対策編

●避難に関する知識を身につけよう …… 22
避難に対する基本的な考え方／避難に関する3つの情報／安全に避難するために／避難所生活を送るときは
●地域全体で災害への備えを …… 24
自主防災組織とは／自主防災組織の役割／要配慮者を災害から守ろう
●いざというときの応急手当て …… 26
覚えておきたい応急手当てのポイント／AEDの使い方／災害時の医療
●防災対策は家庭から …… 28
家庭で防災について話し合おう
●準備しておきたい非常持出品 …… 29
非常持出品～災害発生時に最初に持ち出すもの／備蓄品～復旧するまでの数日間を支えるもの
●防災ダイヤル／防災関係機関／避難所一覧 …… 裏表紙

台風13号（1975年）

八丈町の災害記録

八丈島近海地震（1972年）

土砂崩壊	1917（大正6）年12月13日	死　者　17人 負傷者　10人	末吉名古山が突然崩壊。
	1973（昭和48）年9月19日	一部土砂が民家に流入	名古の展望台と名古地区の中間付近が約150㎡崩落。
	1998（平成10）年9月7日	軽　傷　1人	1時間に70㎜を超える雨により名古川から土石流などが発生し、土砂にまきこまれ、運転していた男性が軽傷を負った。
台風	1938（昭和13）年9月24日	死　者　1人 行方不明者　12人 重軽傷者　33人	南南西の風37.3m/s（瞬間最大風速60m） 被災場所として南側の末吉地域が最大であり、人的被害のうち死者・行方不明者は漁船遭難によるものである。
	1975（昭和50）年10月5日	重軽傷者　85人 被災者数　6,771人	瞬間最大風速67.8m/s 台風来襲が日没前であったこと通過速度が早かったため人的被害がすくなかったといわれ、不幸中の幸いであったが、住家被害等や生活関連施設の被害が甚大であった。
	1995（平成7）年9月17日	軽傷者　1人	瞬間最大風速46.3m/s 中之郷漁港では、1000ｔ以上もある防波堤のケーソンが消失し、陸揚げされていた漁船7隻全てが破損流失した。
	2003（平成15）年9月22日	全　壊　6棟 半　壊　19棟 一部損壊　154棟	瞬間最大風速59.5m/s 1時間の雨量84㎜ 約1500戸　停電（完全復旧は25日） 約8割の世帯で断水（完全復旧は23日夕方）
	2013（平成25）年10月16日	全　壊　2棟 半　壊　11棟 一部損壊　83棟	瞬間最大風速44.7m/s 島内全域停電（完全復旧は16日午後3時）
地震	1972（昭和47）年2月29日	家屋一部損壊 10棟	規模マグニチュード7.3 八丈島において　震度5 八丈島東方140km 深度　70km
	1972（昭和47）年12月4日	家屋一部損壊 10棟	規模マグニチュード7.3 八丈島において　震度6 八丈島東方100km 深度　60km
竜巻	1964（昭和39）年1月17日	重軽傷者　16人 全　壊　4棟 半　壊　21棟	中之郷方面から末吉海岸を通過し中心が通った洞輪沢では、末吉漁協と民家が巻き込まれ22世帯が被災した。
	1997（平成9）年11月17日	重傷者　1人 軽傷者　5人 全　壊　4棟 半　壊　4棟 一部損傷　49棟	大賀郷で発生し東北東に3.5km進み海上に抜け屋根などが巻き上げられ、樹木やフェンスがなぎ倒された。

地震が起きたらどうするか？

大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいもの。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。地震が起きても「あわてず、落ち着いて」行動するために、以下の行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

- 落ち着いて、自分の身を守る
- 火の始末はすばやく
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

緊急地震速報

強い揺れ（震度5弱以上）が始まる数秒から数十秒前に、テレビやラジオ、市の防災行政無線や携帯電話などで「もうじき揺れること」を知らせてくれます。**ただし、震源に近い地域では、強い揺れに間に合わないことがあります。**

1～2分

山・がけ崩れの危険が予想される地域はすぐ避難

- 火元を確認、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認
- 靴をはく
- 非常持出品を手近に用意する

3分

- 隣近所の安全を確認
  特に一人暮らし高齢者など要配慮者がいる世帯には積極的に声をかけ、安否を確認する。
- 余震に注意

5分

- ラジオなどで情報を確認
- 電話はなるべく使わない
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する

- **子どもを迎えに**
  自宅を離れるときには、行き先を書いたメモを家族で決めた場所に隠す（空き巣対策）
- **さらに出火防止を！**
  ガスの元栓、電気のブレーカーを切る（通電火災対策）

5～10分

- **消火・救出活動**
  隣近所で協力して消火や救出を。
  あわせて消防署等へ通報する。

10分～数時間

～3日くらい

- 生活必需品は備蓄でまかなう
- 災害情報、被害情報の収集
- 壊れた家には入らないこと
- 引き続き余震に警戒する

避難生活では

- 自主防災組織等を中心に行動を
- 集団生活のルールを守る
- 助け合いの心を

家の中の安全対策

家の中には意外に危険なものがたくさんあります。地震のときに室内の家具が倒れたり、割れたガラス片が落ちていたりします。また、いざ避難しようとしたときに家具が出口をふさぐようなこともあり、日頃から家具を固定するなどの安全対策が必要です。

家の中の安全対策のポイント

●家具のない安全なスペースを確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておく。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるように配置換えをする。

●寝室などに倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、子どもや高齢者、傷病者などは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れるおそれが高いので注意する。どうしても置かざるを得ないときには固定する。

●出入り口や通路にはものを置かない

いざというとき安全に避難できるように、玄関などの出入り口やそこに至る通路には倒れやすいものを置かない。

●家具の転倒や落下を防止する対策をとる

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすくて危険。また、家具の上に落ちやすいものを置かない。

食器棚

扉が開かないよう金具をつけ、内部にはさんやすべり止めをつけて、扉が開いても中の食器が飛び出すのを防ぐ。

照明器具

1本のコードでつるすタイプのものは、鎖と金具で数か所留める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで留めておく。直付けタイプがより安全。

住宅用火災警報器

煙や熱を感知すると警報音で知らせてくれる。消防法改正により家庭でも設置が義務付けられた。

本棚・タンスなど

なるべく壁面に接近させておき、上部をＬ字型金具で固定するか、家具の下に板などをはさみ、壁面にもたれさせる。二段重ねの場合は、つなぎ目を金具で連結する。

テレビ

できるだけ低い位置に置き、金具やロープ、装着マットなどで柱・壁に固定する。

窓ガラス

飛散防止フィルムを室内側にはる。

カーテン

防炎加工されたものを使う。

暖房器具

ストーブなどの暖房器具は、対震自動消火機能のあるものに。

津波の危険から身を守ろう

津波から命を守る対応チャート

津波から身を守るには「逃げる」しかありません。チャートに従って、自分の命を守るため早めに避難しましょう。

こんなときには		まずこのような行動を	その後は・・・
強い地震や長時間の揺れを感じた	避難する	●沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台などの安全な場所へ避難する ●ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難する ●沿岸部にいる人たちは直ちに避難する	●正しい情報をラジオ・テレビなどで入手する ●津波は繰り返し来襲するので、警報・注意報が解除されるまでは絶対に海岸に近づかない
大津波警報（特別警報）・津波警報が発表された（揺れを感じなくても）	避難する		
津波注意報が発表された（揺れを感じなくても）	避難に備える	●海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れる ●沿岸部にいる人たちはいつでも避難できるように準備する	

津波に対する日頃の備え

1 家族会議や避難訓練を

津波が発生したとき、どこに避難し、どう連絡を取り合うのか、家族で事前に話し合っておきましょう。指定の避難場所の位置、そこに到達するためのルートは複数確保できるのかなども共通認識をもっておきましょう。地域の防災訓練に家族で参加し、避難にかかる時間などを確認しておきましょう。

2 ハザードマップを確認する

町で配布しているハザードマップには、海抜30m以下の地域や避難所を示してあります。自宅周辺の状況を確認しておきましょう。ただし、実際の災害発生箇所が必ずしもハザードマップの想定と一致するとは限りません。

3 避難に備えて非常持出品の準備を

避難時にすぐ持ち出せるように、非常持出品をリュックサックなどにまとめておきましょう。貯金通帳などの貴重品もできる範囲で一緒にしておけば、いざというときあわてて取りに戻らずに済みます。

東日本大震災で役立った避難のための三原則

原則1 「想定にとらわれるな」
相手は自然、その想定を超える事態も当然あり得ます。

原則2 「最善を尽くせ」
「ここまで来ればもう大丈夫だろう」ではなく、そのときできる最善の対応行動をとりましょう。

原則3 「率先避難者たれ」
まず自分が率先して避難しましょう。その姿を見て、ほかの人も避難し、結果的に多くの人を救うことにつながります。

津波から身を守る心得10か条

1 小さな揺れでも油断禁物！

小さな揺れでも大津波のおそれがあるので気をつけましょう。

2 より遠く、より高い場所へ避難する！

海岸で揺れを感じたら「より遠く」「より高い」場所へ避難しましょう。

3 津波の速さは想像以上！

早いときには、揺れから数分で津波が押し寄せます。揺れを感じたら、直ちに避難しましょう。

4 津波はくり返し押し寄せる！

津波は 2 波、3 波と何度も襲ってきます。第 1 波より 2 波目、3 波目に大津波がくることもあります。

5 津波の前に潮が引くとは限らない！

地震の起こり方や海岸の形によっては、津波の前に「引き潮」が起こらない場合もあるので注意しましょう。

6 満潮時は要注意！

満潮時は水位が高くなり、津波がより高くなるので被害が大きくなります。

7 正しい情報をすぐ入手する！

防災行政無線やテレビ・ラジオなどで正しい情報をすみやかに入手しましょう。

8 河川に近づかない

津波は川をさかのぼりますので、河川には近づかないようにしましょう。

9 海岸に近づかない！

注意報・警報が解除されるまでは、絶対に海岸に近づかないようにしましょう。

10 家族へ行く先を伝える!

海に遊びや釣りに行くときには、家族へ行く先を伝えておきましょう。

南海トラフ巨大地震による八丈町の津波被害想定

平成25年5月、東京都は国が公表した南海トラフ巨大地震のデータをもとに、「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」を発表しました。八丈島の場合、島全体の最大津波高は八重根港・八重根漁港の18.07m。また、最大津波高到達時間（各ケースのうち最短のもの）を示していますが、実際には最大津波高が到達するよりも早く津波が到達するおそれがあることに十分注意が必要です。

南海トラフ巨大地震による最大津波高及び到達時間

港名称	最大津波高	最大津波高到達時間（最短ケース）
神湊漁港	10.90m	22.5分～
神湊港	10.08m	
洞輪沢漁港	9.56m	
中之郷漁港	10.88m	
八重根港・八重根漁港	18.07m	
ナズマド漁港	5.31m	
出鼻漁港	5.34m	

ハザードマップ① 三根地域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都の地形図を複製したものである。無断で複写することを禁ずる。
この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。(利用許諾番号) MMT利許第23084号-6

地図の見方

凡例

避難所		避難場所	
海抜30m以下の地域		土石流危険箇所	
急傾斜地崩壊危険箇所		急傾斜地崩壊危険区域	
地すべり危険箇所		地すべり防止区域	
AED設置施設		海抜表示板	
避難経路			

垂戸海岸
神湊漁港
農林水産総合センター 八丈事業所
八丈島漁協
八丈循環線
▲神止山
海抜34m
海抜21m
海抜6m
海抜7m
海抜24m
海抜27m
海抜17m
海抜28m
海抜31m
神湊・八重根港線
底土野営場
海抜11m
底土海水浴場
AED 東海汽船底土港 船客待合所
海抜21m
海抜11m
海抜28m
海抜22m
デイホーム まどか
底土港
給油所
八丈循環線
AED 八丈町火葬場
むつみ第二保育園 (海抜 45m)
AED 富士中学校 (海抜 65m)
浅間神社
AED 三根駐在所
AED ひょうたん島接骨院
天照皇大神宮
AED 富士ゲートボール場
三根消防団
AED 富士グラウンド (海抜 63m)
法運寺
三根公民館 (海抜 54m)
AED 三根小学校 (海抜 62m)
AED 三根出張所
むつみ保育園 (海抜 58m)
善光寺
岩渕クリニック
AED 川向駐在所
AED 伊澤歯科医院

N
0 100 400 800m

ハザードマップ② 大賀郷地域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都の地形図を複製したものである。無断で複写することを禁ずる。
この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。(利用許諾番号) MMT利許第23084号-6

地図の見方

凡例

避難所		避難場所	
海抜30m以下の地域		土石流危険箇所	
急傾斜地崩壊危険箇所		急傾斜地崩壊危険区域	
地すべり危険箇所		地すべり防止区域	
AED設置施設		海抜表示板	
避難経路			

ハザードマップ③ 樫立・中之郷地域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都の地形図を複製したものである。無断で複写することを禁ずる。
この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。(利用許諾番号)MMT利許第23084号-6

AED ふれあいの湯（海抜 107m）
ふれあいの湯だんらん（海抜 107m）
八丈循環線
AED 樫立公民館（海抜 137m）
AED 樫立運動場・屋内運動場（海抜 168m）
服部屋敷跡
樫立出張所
金比羅神社
樫立消防団
AED 樫立駐在所
AED 三原小学校（海抜 137m）
AED 三原中学校（海抜 137m）
AED 八丈島地熱館
AED 中之郷駐在所
あおぞら保育園（海抜 140m）
AED 中之郷運動場・屋内運動場（海抜 140m）
長楽寺
坂上老人福祉館
三島神社
中之郷消防団
AED 中之郷公民館（海抜 137m）
中之郷出張所
裏見ヶ滝温泉（海抜 80m）
AED やすらぎの湯（海抜 48m）
AED ブルーポート・スパ ザ・BOON（海抜 63m）
海抜30m
乙千代ヶ浜海水浴場
海抜31m
海抜22m
足湯きらめき（海抜 22m）
藍ヶ江漁港

N
0 100 400 800m

地図の見方

凡例

避難所		避難場所	
海抜30m以下の地域		土石流危険箇所	
急傾斜地崩壊危険箇所		急傾斜地崩壊危険区域	
地すべり危険箇所		地すべり防止区域	
AED設置施設		海抜表示板	
避難経路			

ハザードマップ④ 末吉地域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都の地形図を複製したものである。無断で複写することを禁ずる。
この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。(利用許諾番号)MMT利許第23084号-6

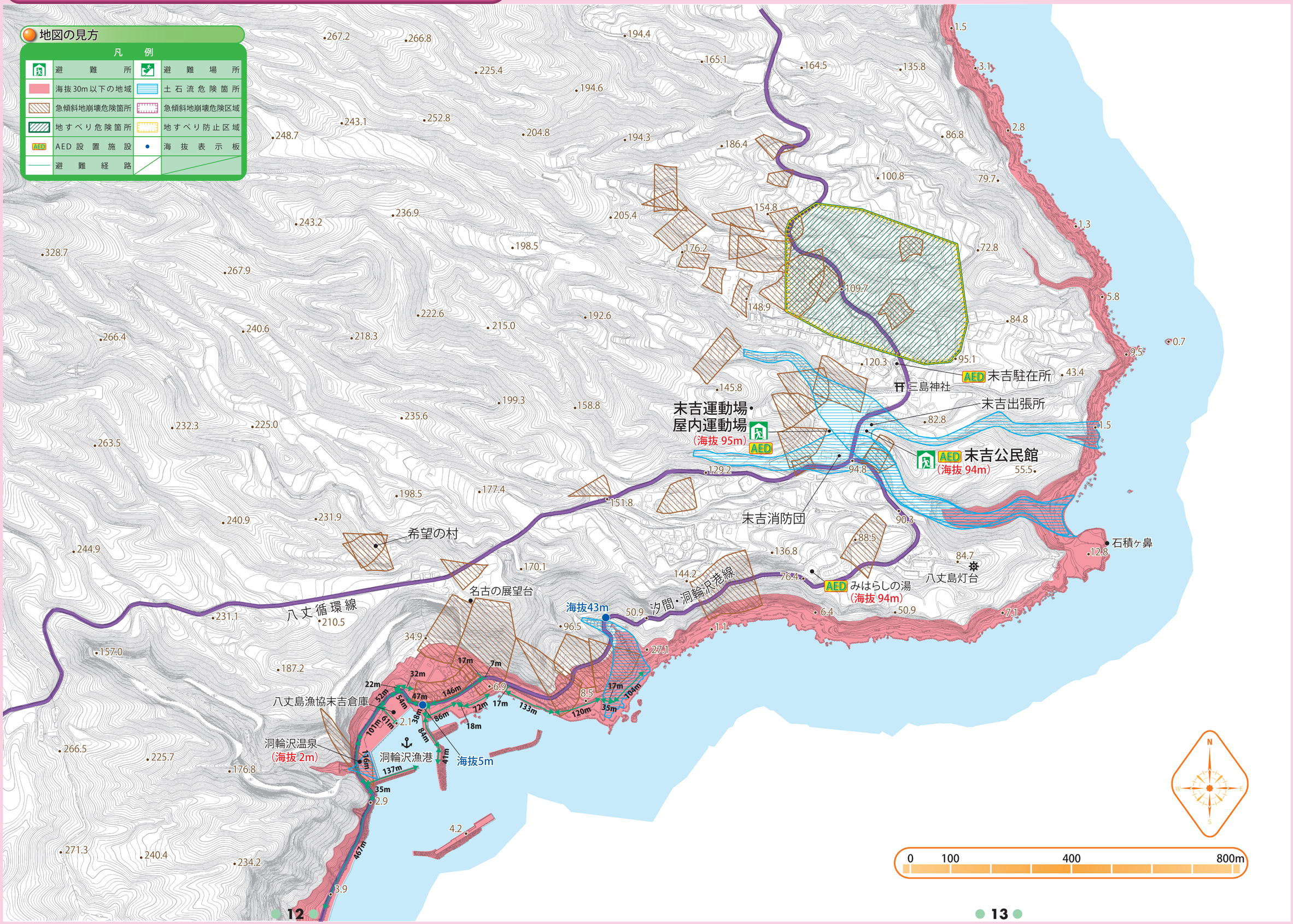

ハザードマップ⑤ 全島

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都の地形図を複製したものである。無断で複写することを禁ずる。
この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。(利用許諾番号)MMT利許第23084号-6

地図の見方

凡　例

避難所		避難場所	
海抜30m以下の地域		土石流危険箇所	
急傾斜地崩壊危険箇所		急傾斜地崩壊危険区域	
地すべり危険箇所		地すべり防止区域	
AED設置施設		海抜表示板	
避難経路			

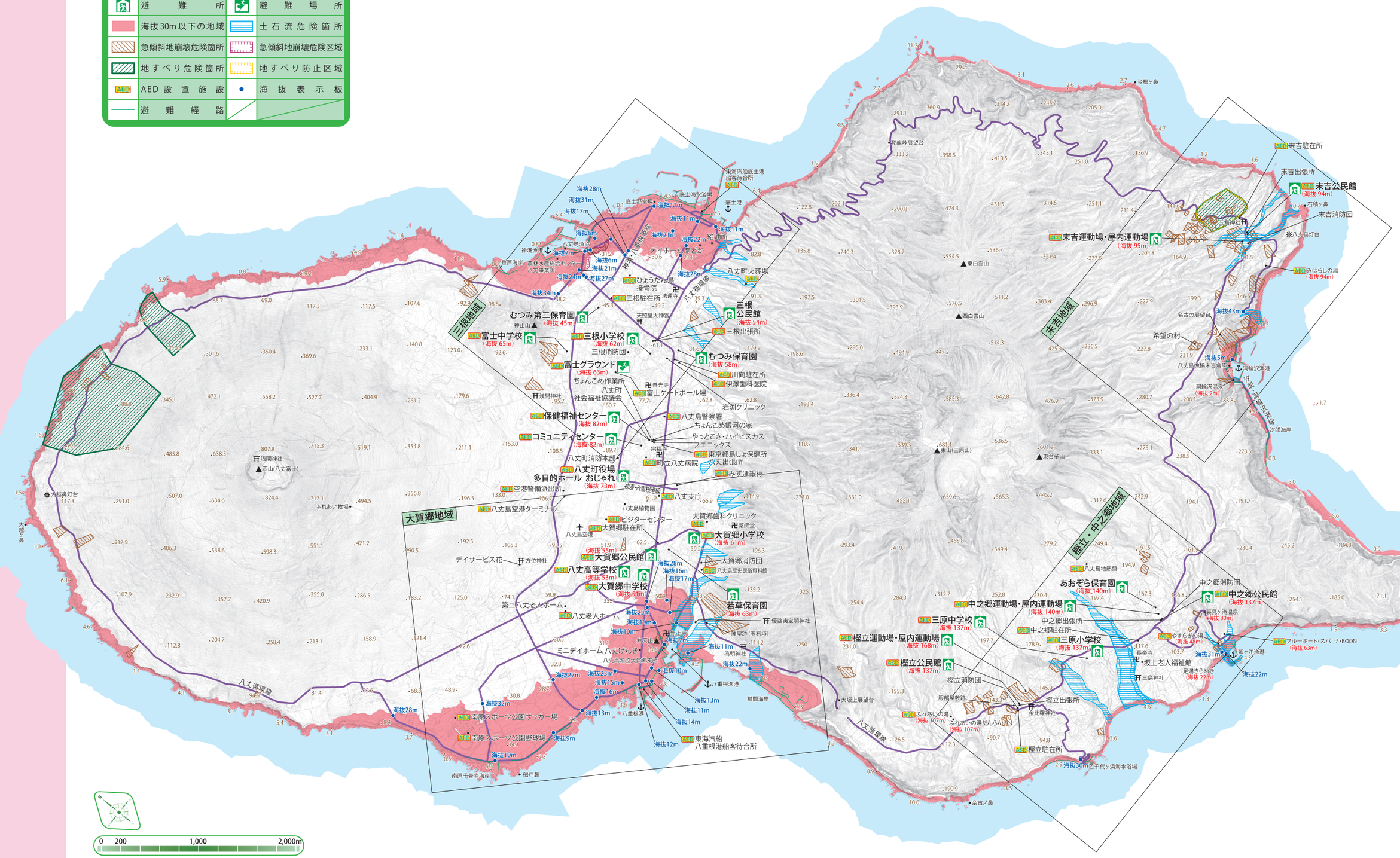

火山噴火から身を守ろう

八丈島は、東山（三原山）と西山（八丈富士）より成り立っている島です。1605（慶長10）年の噴火以降、噴火の記録はありませんが、2002（平成14）年に噴火未遂の兆候があり、八丈富士の深さ約3kmに南北に走る溶岩岩脈が貫入3m、その後2mぐらいに縮んだ経緯があります。現在、火山噴火予知連絡会により、「常時観測火山」に選ばれ、火山活動が気象庁により24時間体制で常時観測・監視されています。

噴火警戒レベル

- 各レベルには、「警戒が必要な範囲」を踏まえて、防災機関等の行動が５段階のキーワード（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」）として示されています。
- 「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及ぶレベル５（避難）及びレベル４（避難準備）については、「噴火警報（居住地域）」で発表します。
- 「警戒が必要な範囲」が火口周辺に限られるレベル３（入山規制）及びレベル２（火口周辺規制）については、「噴火警報（火口周辺）」で発表します。

種別	名　称	対象範囲	レベルとキーワード		説明		
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報（居住地域）	居住地域及びそれより火口側	レベル5	避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法等を判断）。	
			レベル4	避難準備 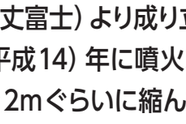	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまで	レベル3	入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制。状況に応じて要配慮者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）
		火口周辺	レベル2	火口周辺規制 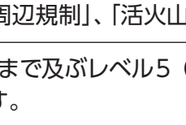	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル1	活火山であることに留意 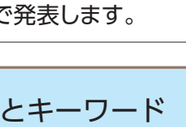	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

平成27年5月気象庁発行「火山噴火から身を守るための情報　噴火警報と噴火警戒レベル」から引用
八丈島の火山は、東京都の活火山の噴火警戒レベル未導入火山です。（平成27年8月31日現在）

噴火警戒が対象としている主な火山現象

噴火警報では、主に下記の２つの現象に対する「警戒が必要な範囲」を発表します。

大きな噴石	爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされた直径約50cm以上の大きな岩石等は、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。
火砕流	高温の火砕物（火山灰、軽石等）と高温のガスが一体となって猛スピードで山腹を駆け下る現象です。温度数百℃、最大時速100km以上にも達し、その通過域では焼失・破壊など壊滅的な被害が生じます。

その他の火山現象

溶岩流	火口から流出したマグマが火山の斜面を流れ下る現象です。マグマは通常900 ～ 1200℃の温度なので、この範囲に山林や建物があれば焼失し、時には集落が埋没する被害が生じます。
火山灰（降灰）	直径2mmより小さい噴出物が火口から噴煙として噴き上げられた後、風によって運ばれます。降灰が作物に積もると枯死するなどの被害を受け、積もった重みで屋根がつぶれることもあります。特に降灰が降雨によって水を含むと非常に重くなり、被害が拡大します。
小さな噴石	直径2mm以上のものを火山れき（小さな噴石）と言います。強風時には10km以上も流されます。概ね1cm以上のものから被害が生じ、車の窓ガラスを割ったり、人にあたればけがのおそれがあります。

知っておこう！　火山防災の心得

異常と思われる現象を発見したら、すぐに町、警察、気象台などに連絡しましょう。

気象庁が発表する噴火予報及び噴火警報に注意しましょう。

噴火のおそれがある場合、危険な地域では事前の避難が大切です。

町からの指示があった場合にはそれに従いましょう。

噴火時の風下側では、小さな噴石が風に流されて遠方まで降るため、注意が必要です。丈夫な建物などに避難しましょう。

火山灰に気をつける

火山灰はガラスの破片に近く、目に入ると結膜炎に、のどに入ると気管支炎になってしまいます。降灰時にやむをえず外出するときは帽子、ゴーグル、マスク、手袋、レインコート、長靴で体を覆います。屋内に入る前には、灰をきれいに払いましょう。

土砂災害から身を守ろう

雨が降り続いたりすると地盤が緩むので土砂災害が起こりやすくなります。次のような前兆現象を確認した場合は、早めに避難しましょう。

2つの警戒区域を知っておきましょう

「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて東京都によって指定・告示された区域のことです。ハザードマップで土砂災害のおそれのある地域をご確認ください。
（八丈島の土砂災害警戒区域などについては、平成28年、29年に基礎調査を行い、平成30年頃に公表及び区域指定予定です）

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域のこと。

指定区域にお住まいの場合

- 危険な場所を点検し、防災情報を収集する。
- 避難訓練に参加する。
- ハザードマップで避難所を確認しておく。
- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- 土砂災害警戒情報などが発表された際には早めに避難する。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

指定区域にお住まいの場合

- 著しい損壊が生じるおそれがある建築物に対し、移転などが勧告される可能性がある。
- 危険な場所を点検し、防災情報を収集する。
- 避難訓練に参加する。
- ハザードマップで避難所を確認しておく。
- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- 土砂災害警戒情報などが発表された際には早めに避難する。

土砂災害の前兆現象と避難するポイント

がけ崩れ・山崩れ

雨水がしみ込んで、やわらかくなった斜面が急に崩れ落ちます。

ポイント
がけ崩れの場合、がけの高さの 2 倍以上の距離に逃げたり、がけとは反対側の建物内の 2 階に移動する。

！こんな前兆現象に注意！

- がけからの水がにごる。
- 地下水や、わき水が止まる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 小石が落ちてくる。
- がけから音がする。
- 異様なにおいがする。

地すべり

地盤が弱い土地に豪雨が降り、ゆるくなった斜面の一部が、地下水の影響と重力でゆっくり下へ動きます。

ポイント
地すべりは比較的ゆっくりと発生するが、早め早めに避難する。

！こんな前兆現象に注意！

- 地面にひび割れができる。
- 井戸や沢の水がにごる。
- がけや斜面から水がふき出す。
- 家、よう壁に亀裂が入る。
- 家、よう壁、樹木、電柱が傾く。

土石流

長雨や集中豪雨などで、山腹や谷川の石や土砂がいっきに下流へ押し流されます。

ポイント
土石流の場合、渓流からできるだけ離れ、流れとは直角方向に逃げる。

！こんな前兆現象に注意！

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 川の水がにごったり、流木がまざったりする。
- 腐った土のにおいがする。

避難のタイミング～危険を感じたら早めの避難

大雨時には早めの避難

がけ下や渓流沿いなどに住んでいる人は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表されたときには、早めに近くの避難所などの安全な場所に避難しましょう。

暗くなる前に避難

夜間に大雨が予測される際には、暗くなる前に避難することがより安全です。特に高齢者などの要配慮者がいる場合は、移動時間を考えて早めに行動しましょう。

避難勧告などの情報に注意

大雨時には防災行政無線や広報車などによる町からの避難勧告などの情報に注意しましょう。

土砂災害からの避難のポイント

土石流、がけ崩れ、地すべりに大別される土砂災害は、被災すると生命の危険が大変高いため、災害発生前に避難を終えなければなりません。

■ほかの土砂災害危険区域は通らない

避難する際は、ほかの土砂災害危険区域（危険箇所•警戒区域など）は通らないようにしましょう。

■長雨や豪雨に注意

1時間に20mm以上、または降り始めからの降雨量が100mm以上になったときには、土砂災害が発生するおそれがあるので警戒しましょう。

■前兆現象を知り早めに避難

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。前兆現象を知ったときは、すみやかに避難しましょう。

■土石流に直面したときの逃げ方

土石流のスピードは、時速20～40kmととても速く、流れに背を向けて逃げても、追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に走って逃げましょう。

■避難が困難なときは2階以上に緊急避難

比較的高い鉄筋コンクリート造などの堅固な建物の2階以上の、斜面とは反対側に位置する部屋に避難しましょう。

大島町の土砂災害を忘れずに

平成25年10月16日、台風26号の接近に伴い、大島町元町地区では1時間に122.5mmの猛烈な雨が降り、24時間降水量では824.0mmといずれも観測史上最高値を記録。この豪雨により、流木を伴った土石流など大規模な土砂災害が発生し、死者35人、行方不明者4人に及ぶ甚大な被害となりました。

土砂災害は、毎年平均1000件以上発生しています。土砂災害から身を守るため、「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけましょう。

火災による被害を防ぐ

火災による被害をなくすためには、日頃から火災を発生させないよう注意するのはもちろんですが、万が一出火したときにどのように行動すべきか覚えておくことも大切です。被害を最小限に抑えるために、家族、地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

もし出火したら…

出火の現場に居合わせたらまず「通報」、それから「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心がけましょう。

行動 1　早く知らせる

- 大きな声で「火事だー！」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルや、やかんや鍋など音が出るものをたたく。
- どんなに小さな火事でも必ず 119 番通報する。

行動 2　初期消火

- 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。
- 消火器や水だけでなく、毛布など手近なものを利用する。

覚えておこう！ 火元によって消火方法が異なる

コンロ

- 油鍋に水をかけるのは厳禁。
- 消火器は離れた位置から鍋の全面を覆うように向け噴射する。
- 消火器がない場合は、シーツやバスタオルをぬらして手前からかぶせ、空気を遮断する。

電気器具

- いきなり水をかけたり、泡消火器の使用は感電の危険がある。コンセントかブレーカーを切り、粉末消火器で消火する。

衣類

- 着衣に火がついたら、転げまわって火を消す。風呂場に残り湯があれば、浴槽に飛び込む。

カーテン・ふすま・障子

- カーテンは燃え広がる前に水をかける。できればレールから引きちぎり消火する。
- ふすまや障子などはけり倒して、踏み消す。その後、水をかけてしっかり消火する。

ストーブ

- 消火器は直接火元に向けて噴射する。
- 消火器がない場合は、シーツや毛布などをぬらして手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

たき火

- 消火器を使う。消火器がない場合は水や土で消す。
- 水の準備ができていない場合は、ほうきや木があればたたいて消し、その後、水でしっかり消火する。

行動 3　早く逃げる

- 天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
- 可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。

火災を防ぐために

1 放火対策を万全に

ゴミは指定日の朝に出すなど、家のまわりに燃えやすいものを置かない。車庫、物置などの戸締まりも忘れずに。

2 コンロから離れない

コンロのまわりに燃えやすいものを置かない。火がついているコンロから離れるときは、必ず消すこと。

3 寝たばこ、ポイ捨ては厳禁

火がついたたばこを放置しない。喫煙するときには深い灰皿を使い、吸殻を捨てるときは必ず水にさらす。

4 子どもの火遊びに注意

子どもには火の正しい使い方や怖さを教える。子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

5 ストーブのまわりを整理

衣類やふとんなど、ストーブのまわりに燃えるものを置かない。家具のそばにストーブを置かない。近くで洗濯物を乾かすのも危険。

6 配線まわりはきれいに

複数のコードをまとめたり、たこ足配線をしない。コードの上にものを載せるのも危険。コンセントまわりは定期的に掃除する。

消火器の使い方を覚えておこう

■消火器の使い方

① 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。

② ホースをはずして火元に向ける。

③ レバーを強く握って噴射する。

■消火器の構え方

① 火の風上にまわり、風上から構える。
② やや腰を落として低く構える。
③ 炎を狙うのではなく、火の根元を掃くように左右に振る。

消火器は定期的に点検を！

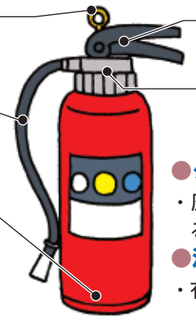

- **安全ピン**
  - 変形、破損はないか
  - 封印は切れていないか
- **ホース**
  - ひび割れ、ゆるみ、劣化はないか
- **本体・底部**
  - サビや変形はないか
- **シール**
  - 使用期限内か
- **レバー**
  - 変形、破損はないか
- **キャップ**
  - 変形やゆるみはないか
- **ゲージがついている場合**
  - 圧力を示す針が規定内にあるか
- **消火器の種類**
  - 有効な用途を確認する

本当に恐ろしいのは煙です！

火災で発生する煙には、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれています。吸い込むと中毒などにより命を落とす危険性があるので、次のポイントに気をつけながら避難しましょう。

- ぬらしたタオルやハンカチなどで口と鼻を覆う。
- 短い距離なら息を止め、一気に走りぬける。
- できるだけ姿勢を低くする。
- 視界が悪いときは壁づたいに避難する。

避難に関する知識を身につけよう

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、高齢者や子どもなどの要配慮者の保護を念頭に置き、近所に声をかけながら集団で避難しましょう。

避難に対する基本的な考え方

■自主避難について～危険を感じたらすぐ避難しよう

最近都市部において頻繁に見られる局地的集中豪雨のように、突発的な異常気象の場合には、町からの避難情報が間に合わないケースもあります。その際には、身の危険を感じたら安全な場所にいる家族や知人の家、高い建物などへ自主的に避難しましょう。

■命を守る最低限の行動とは

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動（**❶立ち退き避難**）だけでなく、**命を守る最低限の行動**（**❷屋内安全確保**）が必要な場合もあります。

例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している（50cm以上）
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

❷屋内安全確保：上記の場合、屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の２階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください

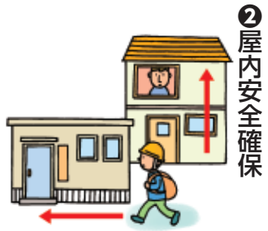

避難に関する3つの情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出されるので、各情報に応じた避難行動をとりましょう。

1 避難準備情報

人的被害の発生する危険性が高まった状況

- 避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めます。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます。

2 避難勧告

人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況

- 発令された地域の住民は指定された避難場所に避難を始めます。

3 避難指示

人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況

- 避難中の住民は直ちに避難を完了してください。
- まだ避難していない住民は直ちに避難します。万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動を取ります。

Point　特別警報が発表されていなくても早め早めの行動をとりましょう。

安全に避難するために

事前に準備を

普段から避難場所までの安全な経路などを確認しておきましょう。

持ち物の準備を

荷物は背負い、両手が使えるように。服装は、ヘルメット、手袋、履きなれた底の厚い運動靴、長袖・長ズボンにする。

車は使わない

車は渋滞して避難できないことがあります。また、車は水害時であれば、数十cmの浸水で浮いてしまいます。他の避難者や緊急車両の妨げにもなり、危険です。

隣近所で声を掛け合って

集団で行動することでより安全に避難できます。普段から近隣の人や自主防災組織と話し合っておきましょう。

避難所生活を送るときは

避難所で生活するのは大変不自由なことです。ストレスや疲労から体調を崩してしまうこともあり、健康管理に十分注意する必要があります。また、避難所では被災者同士共同生活を送ることになります。マナーとルールを守り、みんなで支え合いましょう。

共同生活

- リーダー、副リーダーを置き、避難所運営のためのルールや各自の役割分担を決めましょう。
- 一部の人だけに負担がかからないようにみんなでできることを分担し協力し合いましょう。

生活環境を衛生的に

- 室内の整理整頓やトイレの清掃・消毒等は定期的に行い、衛生管理には、十分に注意しましょう。
- 避難所のゴミは分別して定期的に収集し、避難所外の閉鎖された場所で管理しましょう。
- 環境の変化に伴い、アレルギー症状が出やすくなりますので、症状が出た場合にどうするか日頃から考えておきましょう。

健康管理に気をつけて

冬季の場合には、集団生活をする避難所では風邪やインフルエンザなどの感染症が広がりやすくなります。また運動不足にも注意が必要です。

- こまめに、うがいや手洗いをしましょう。
- できるだけマスクを着けましょう。
- 下痢をしている人は脱水状態にならないよう水分補給を心がけましょう。
- トイレを我慢しないようにしましょう。
- できるだけ体を動かすよう心掛けましょう。

要配慮者やプライバシーへの配慮

- 障がいのある人や高齢者、妊娠している人には、協力しましょう。
- おむつ交換や補装具交換、着替えなどができるように、別室を確保したり、間仕切りやカーテンでスペースを設けるなど、プライバシーに配慮しましょう。

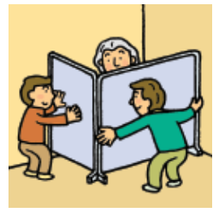

地域全体で災害への備えを

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、防災機関が十分に対応できないおそれがあります。そんなときに頼りになるのが「地域ぐるみの協力体制」で、その中核になるのが自主防災組織です。自主防災組織に参加し、地域全体で災害に備えましょう。

自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に助け合って防災活動をする組織です。災害発生直後の救出活動などはもちろん、災害後の避難所の管理・運営など、復興に向けても大きな力を発揮します。

自主防災組織の役割

平常時　災害に備えるための活動をします。

●防災知識の普及・啓発	防災訓練や講習会を通じて、正しい防災知識を地域住民に伝える。
●地域内の安全点検	地域内の危険箇所や問題点を洗い出し、改善する。
●防災訓練	いざというときのために、地域一丸となって訓練を重ねる。
●防災資機材の整備	ロープ、バール、はさみ、ジャッキ、スコップなど災害時に必要な資機材を準備する。

災害時　人命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。

●初期消火	出火防止や初期消火活動をする。
●避難誘導	住民を避難所など安全な場所に誘導する。
●救出・救助	負傷者などを救出し、応急手当てをする。
●情報の収集・伝達	公的機関と連絡を取り合い、情報を住民に伝達する。
●避難所の管理・運営	避難所で給食・給水活動・トイレの清掃などをする。

地域のイベントに参加しよう

仕事や子育てなどさまざまな理由で、日常的に自主防災組織の活動に参加できない場合は、防災訓練などの自主防災組織の催しに参加したり、地域のサークルやボランティア活動、祭りや運動会といった行事に進んで参加し、地域の人々と顔見知りになっておきましょう。日頃からの住民同士のつながりが、災害時に大きな力となります。

要配慮者を災害から守ろう

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障がいのある人、病気やけがをしている人、外国人などです。こうした要配慮者を災害から守るため、地域で協力して支援していきましょう。

災害時におけるハンディキャップ

1. 危険を察知しにくい
2. 危険であることを理解・判断しにくい
3. 危険に対して適切な行動が取れない

平常時にはこんな支援を

●避難行動要支援者名簿の整備

地域の要配慮者の情報をまとめた名簿を整備しておくと、いざというときの安否確認、支援に有効です。当事者の納得のうえで作成し、プライバシーに配慮して適切に管理しましょう。

●対応力向上に協力

いざというとき、適切な対応を要配慮者自身が取れるように、要配慮者も参加できる防災訓練や防災学習会を開催しましょう。

●支援体制を決めておく

個々の要配慮者がどこに住んで、どのような支援が必要なのかを把握しておき、災害時の援助に役立てましょう。要配慮者一人に対し、複数の支援者で対応するなど地域全体で話し合っておきましょう。

●地域の安全点検

地域の危険箇所や防災上の課題を点検して防災地図を作製しましょう。車いすでも通れる避難路（段差、道幅、舗装など）なのかなど、要配慮者の立場から地域を点検してみましょう。

災害時にはこんな支援を

●身の安全を図る

自分の体を守ることが難しい要配慮者の場合、すばやく頭などを保護し、安全な場所に誘導しましょう。一人で誘導するのが難しい場合は、周囲の人に協力してもらい、複数で支援しましょう。

●的確に情報を伝える

突然の異変が起きたとき、要配慮者はその状況を直ちに理解することが困難です。要配慮者を安心させるために、すぐに声をかけて災害の状況を伝えましょう。

●温かい気持ちで

非常時だからこそ、不安な状況に置かれている人の気持ちを思いやり、温かい気持ちで接しましょう。

情報伝達のポイント

- 簡潔でわかりやすい言葉で
- 耳の聞こえにくい人や高齢者、外国人に対しては、大きな声で、ゆっくり、はっきりと
- 口頭で伝えるだけでなく、メモなどの文書でも
- 文字による伝達は、大きな文字で、ひらがなを多く使う

いざというときの応急手当て

覚えておきたい応急手当てのポイント

■出血

①出血部分にガーゼやタオルを当て、その上から手で圧迫する。
②傷口は心臓よりも高い位置にする。
※感染を防ぐため、ビニール手袋やビニール袋を使用するのが望ましい。

■やけど

①流水で冷やす。
②衣服の上からやけどをした場合は、無理に脱がさずそのまま冷やす。
③水疱（水ぶくれ）は破らない。
④冷やした後は消毒ガーゼかきれいな布で保護し、医療機関へ。

■骨折

①折れた部分に添え木をあてて固定し、医療機関へ。
②適当な添え木がなければ、板、筒状にした週刊誌、傘、段ボールなど身近にあるもので代用する。その上からテープでとめてもよい。

■ねんざ

①患部を冷やす。
②靴をはいたまま、上から三角巾や布で固定する。

AEDの使い方

AED（自動体外式除細動器）が到着したら、傷病者に装着し、AEDの指示に従って操作してください。現場にAEDがある場合は、AEDを優先的に使用しましょう。

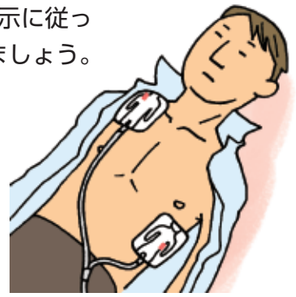

- AEDとは、心停止状態にある心室細動を電気ショックによって除去（除細動）し、心臓を正常な状態に戻す装置です。
- 自動的に傷病者の心電図を解析し除細動の必要性を判断したうえで、音声メッセージにより必要な処置を指示します。
- 心停止から5分以内の除細動の実施が、心停止状態の傷病者の蘇生・社会復帰の確率を高めます。救急現場にAEDがある場合には、落ち着いてAEDを使いましょう。

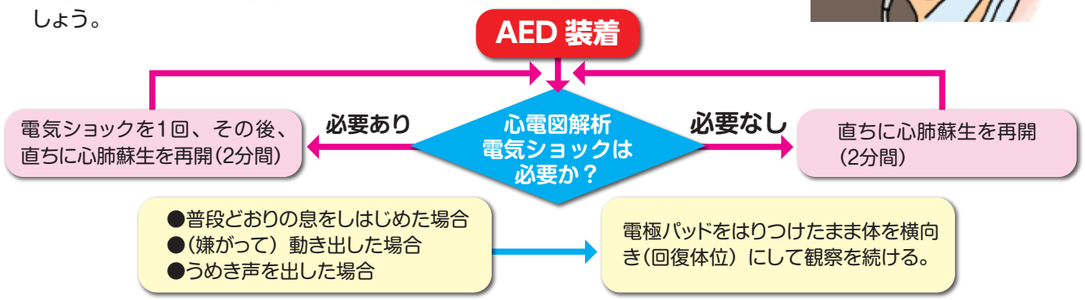

チェック！

- AEDは2分おきに自動的に心電図解析を始め、そのつど「体から離れてください」などの音声が流れます。傷病者から手を離し、周囲の人にも離れるよう声をかけてください。
- 「ショックは必要ありません」のメッセージを、「心肺蘇生をやめてもよい」と誤解しないようにしてください。

AEDの設置場所
ハザードマップで確認しましょう。

災害時の医療

大地震が発生すると多くの傷病者が医療機関に殺到することが予想されます。
また、病院や医療スタッフ自身が被災することも考えられます。
そのような限られた条件の中で、いかに多くの人命を救うかが災害医療には求められます。このため、医療機関や救護所では傷病者の重症度や緊急性を考慮して、治療や救急搬送の優先順位の判定が行われます。
この判定をトリアージ（triage）と言い、簡単な処置で対応できる軽症者や死亡者を除外して、救命処置の必要な患者の選別と優先順位付けを行います。
したがって、大地震でけがをしてしまったら、普段どおりに病院で手当てをしてもらうことは困難になります。
そうならないように、普段からけがをしない備えや対策を行う必要があります。

知っておこう クラッシュ症候群（挫滅症候群）

クラッシュ症候群は、瓦礫などに長時間挟まれ筋肉が圧迫され続けると、筋肉細胞が障害・壊死を起こして毒素が蓄積されます。その後、救助されたときに圧迫されていた部分が解放されると、血流を通じて毒素が急激に全身へ広がり、腎臓や心臓の機能を悪化させて死に至ることがあります。
阪神・淡路大震災では、瓦礫から救出された人のうち372人が発症し、そのうち50人が亡くなっています。

長時間の下敷き状態はクラッシュ症候群を疑え

クラッシュ症候群は、救出直後は症状がほとんどなく、重症でも分かりにくいため見落とされがちです。次のような場合は、クラッシュ症候群を疑って医療機関に速やかに搬送しましょう。またその際には、医師や救急隊に圧迫されていた時間と救出した時刻を伝えてください。

- ☐ 2時間以上にわたり腰、腕、腿などが瓦礫の下敷きであった
- ☐ 軽度の筋肉痛や手足のしびれ、脱力感などの症状がある
- ☐ 尿に血が混じり、茶色の尿が出る
- ☐ 尿の量が減る

防災対策は家庭から

家族で防災について話し合おう

実際に地震や風水害、火災が発生したときのことを想定して、各自ですべきことや避難場所、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。月に一回程度、定期的に話し合う習慣をつけましょう。

家族で話し合うテーマ

家族一人ひとりの役割分担を決める

- 日常の防災対策の役割と、災害発生時の役割を決めておく。
- 家族に高齢者や障がい者、乳幼児などがいる場合には、担当者を決める。

避難場所、避難経路を確認する

- 最寄りの避難場所を確認する。
- 家族が離ればなれになったときの集合場所も決めておく。

災害発生時の連絡方法を確認する

- 災害用伝言ダイヤル「１７１」、災害用伝言板などの使い方を確認する。
- 遠方に住む親せきや知人を中継地点にして連絡を取る方法もある。

危険箇所をチェックする

- 家の内外に危険なところがないかチェックする。
- 危ない箇所があったら、修理や補強をする。

非常持出品をチェックする

- 必要な物が揃っているかチェックする。
- 食べ物の賞味期限のチェックなども忘れずに。

防災用具をチェックする

- 消火器や救急箱の置き場所や製造年月日などを確認する。
- 消火器の使い方を覚える。

避難ルートを歩いてみよう

休日などを利用して、自宅から避難場所まで実際に歩いてみましょう。川のそばやがけに近い道、橋などはできるだけ避け、安全なルートをさがしてください。災害時の状況によっては、道路が通行止めになるおそれもあるので、複数のルートを見つけておくと安心です。

準備しておきたい非常持出品

非常持出品は家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。災害発生時に最初に持ち出す非常持出品と、災害から復旧するまでの数日間を支える備蓄品を分けて用意しておきましょう。

非常持出品～災害発生時に最初に持ち出すもの～

■懐中電灯

できれば一人に一つずつ用意。予備の電池も忘れずに（発電式のものもある）。

■携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの。最近では手動で充電できるものや、携帯電話の充電ができるものなどがあり便利。

■非常食・水

缶詰や乾パンなど、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトル入りが便利。

■貴重品

多少の現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証、住民票のコピーなど。公衆電話を利用するための10円玉も。

■救急医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬などのほか、常備薬があれば必ず用意する。

■その他

ヘルメット、下着類、軍手、ライター、ナイフ、ティッシュなど。

備蓄品～復旧するまでの数日間を支えるもの～

■食料品

缶詰やレトルト食品など非常食3日分を含む7日分以上を備蓄。高齢者や子ども、アレルギー体質者など配給される食事をとるのが難しい家族がいる場合には、その事情に合った食料を多めに準備。

■水

飲料水は大人一人あたり1日3ℓが目安で、7日分は用意する。水の配給を受けるためのポリ容器などもあると便利。

■燃料

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど。

■工具

ロープ、バール、はさみ、のこぎり、ジャッキ、スコップなど。

■その他

簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、マスク、シート、照明器具、筆記用具、予備のメガネなど。

※備蓄品は、家族全員がわかる場所に保管しましょう。

こんな用意もしておきましょう

■乳幼児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄器、おんぶひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど

■妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗浄器および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など

■要介護者のいる家庭

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など

防災ダイヤル

火事・救急の通報

119

警察関係への通報

110

防災関係機関

連絡先	電話番号
八丈町役場	2−1121
八丈島警察署	2−0110
八丈支庁	2−1111
水道のこと	2−1128
電気のこと	2−0009
電話のこと	局番なし 113

避難所一覧

地域	名称	所在地	電話番号
三根	三根公民館	三　根347	2-2330
	三根小学校	三　根341	2-0226
	富士中学校	三　根4655	2-0244
	むつみ保育園	三　根1763	2-0729
	むつみ第2保育園	三　根505-1	2-2421
	コミュニティセンター	三　根26	2-0797
	保健福祉センター	三　根2	2-4529
大賀郷	大賀郷公民館	大賀郷3060	2-0963
	大賀郷小学校	大賀郷15	2-0033
	大賀郷中学校	大賀郷3073	2-0127
	八丈高等学校	大賀郷3020	2-1181
	若草保育園	大賀郷71	2-0724
	多目的ホール「おじゃれ」	大賀郷2551-2	2-1121
樫立	樫立公民館	樫　立2027	7-0003
	樫立屋内運動場	樫　立2035	—
中之郷	中之郷公民館	中之郷2613	7-0002
	三原小学校	中之郷2474	7-0017
	三原中学校	中之郷2474	7-0057
	あおぞら保育園	中之郷2612-1	7-0083
	中之郷屋内運動場	中之郷2612	—
末吉	末吉公民館	末　吉633	8-1003
	末吉屋内運動場	末　吉2648	8-0302

※事前避難については、各地域公民館とする。

緊急通報　あわてず　早く　正確に

「火事です。(場所)＿＿＿＿＿＿番地(名前)です。
(家・事務所・工場・山)＿＿＿＿＿＿が燃えています」

逃げおくれた人の有無は、通報時にいち早く知らせる。

R80 VEGETABLE OIL INK
環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法総合評価値80以上の用紙及び植物油インキを使用しています

禁無断転載 ©東京法規出版